

事 務 連 絡

平成25年2月8日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

カナダ産サラミの取扱いについて

標記については、平成19年2月23日付け事務連絡及び同年3月8日付け事務連絡にて、サルモネラ菌に汚染されているおそれがあるため、輸入届出された際は、積み戻し等を指導するようお願いしていたところです。

今般、カナダ政府より自主回収の対象製品は全て回収されたこと等について報告を受けたことから、上記事務連絡を廃止し、通常の監視体制とするのでよろしく申し上げます。